

資料No. 1

江田島市公共交通協議会
平成27年5月13日

中町／宇品航路の指定管理者制度移行について

1 指定管理者の募集概要

募集期間：平成26年11月7日（金）から平成27年1月5日（月）まで

2 審査の概要

(1) 指定管理者選定委員会

指定管理者選定委員会（平成27年1月19日開催）で候補者を選定

(2) 審査の方法

指定管理者選定委員会において、申込者からの申請書類等に基づきヒアリングを実施のうえ、あらかじめ定めた評価項目ごとに採点を行い、合計点数が最も高く、かつ、安定的に航路が運航できる案を提出した者を、江田島市中町／宇品航路の指定管理者の候補者として選定する。

(3) 審査基準

評価項目	点数
評価の視点	
1 経営の基本的な考え方	5
① 団体の基本理念、方針、行動規範等が記載され、全職員等が目標に向けて邁進していけるような考え方を持っているか。	
② 広報に関して、しっかりとした体制や考え方が確立されているか。	
2 職員の配置および執行体制	5
① 責任者を含め職員の配置が適正であり、組織図に執行体制が記載され、各業務に必要な職員が配置されているか。	
② 労務管理に関する体制が確立されているか。	
3 運航計画	10
① 公募条件で示したサービス水準(P10～11「6管理に関する基準」)が満たされているか。	
② 経費削減策や将来の構想等があるか。	
4 要員計画と確保力	20
① 当初の要員計画および年間要員計画が記載されているか。	
② 要員計画に経費削減策や将来の構想等が記載されているか。	
③ 運航に必要な体制を確保できるか。	
④ 市船員が指定管理者へ就職を希望する場合、採用・処遇に配慮できるか。	
⑤ 船員の雇用に当たり、江田島市民の雇用に配慮されているか。	
5 利用促進および増収計画	10
① 利用促進策や増収対策のアイデアがあるか。	

② その他、具体的かつ有用な自主事業の提案はあるか。	
6 事業収支計画	20
① 事業の採算が取れる計画となっているか。また、収益率は高いか。	
② 収入の見込み、経費等の支出の見込みは適切な数値となっているか。	
③ 経営の安定性と継続性はあるか。	
7 資金計画	5
① 継続的に事業を進められる資金計画になっているか。	
② 事業の継続に必要な資金力があるか。	
8 教育体制	5
① 教育マニュアルを作成し、教育体制が確立されているか。	
② 安全・サービス・生産性等を職員へ教育できる体制になっているか。	
9 運輸安全マネジメント対応マニュアル	5
① 運輸安全マネジメント対応マニュアルが整備されているか。	
② 安全統括管理者等が選任されているか。	
10 地域への貢献	5
地域貢献や地域連携に関する実績や、具体的な計画案があるか。	
11 その他	10
① 緊急時（事故および災害など）に対応できる資金があるか。	
② 既存の事業の採算性に課題はないか。	
③ 利用者ニーズの把握およびその反映は十分に行えるか。	
④ 江田島市との連携体制を確立し、業務報告等を十分に行えるか。	
総合評価点	100

3 審査委員

職名	氏名	所属等
委員長	正井 嘉明	江田島市副市長
委員	小嶋 光信	(一財)地域公共交通総合研究所 理事長 両備グループ 代表・CEO
〃	水戸岡 鋭治	(株)ドーンデザイン研究所 代表取締役 九州旅客鉄道 (JR九州) デザイン顧問
〃	齋藤 禎治	齋藤公認会計士事務所 所長 (日本公認会計士協会中国会推薦)
〃	野原 建一	県立広島大学名誉教授 江田島市公共交通協議会議長
〃	木村 洋	広島県地域政策局地域力創造課 課長
〃	塚田 秀也	江田島市教育長
〃	前 政司	江田島市企業局長 (施設管理部長)

4 審査結果

審査の結果、瀬戸内シーライン株式会社の提案を採用し、江田島市中町／宇品航路の指定管理者の候補者として選定した。

5 これまでの経緯と今後の予定

年 月	内 容
平成 22 年 3 月	市が、公共交通協議会（以下「交通協議会」という。）と連携して、「地域公共交通総合連携計画」を策定。 同計画では、「江田島市を支える持続可能な公共交通をつくり、守り、育てます」を基本方針に掲げるとともに、「西能美航路の合理化・効率化」を計画に位置付ける。
平成 24 年 3 月	三高航路を運航していた芸備商船㈱の経営が悪化し同航路から撤退。 西能美航路の再々編（公設民営等）について、交通協議会等で議論が始まる。
平成 25 年 1 月	交通協議会で、西能美航路再々編案の取りまとめ期限を「平成 25 年度末」に設定。
8 月	交通協議会で、再々編案として、①市営船存続、②公設民営、③完全民営化の 3 案を提示するとともに、住民説明会の実施を決定。（8 月～9 月にかけて市内 8 か所で住民説明会を実施）
10 月	交通協議会で、事務局が完全民営化案を提案するが、方針決定には至らず。再度住民説明会の実施を決定。（11 月に市内 7 か所で住民説明会を実施）
12 月	交通協議会で「市営船継続では企業局の原理原則である収支均衡面などから課題が多く、民営化には根強い不安があることから公設民営が妥当」との方針を取りまとめ。
平成 26 年 3 月	市が、公設民営化に向けた移行作業に着手することを表明。
11 月	市が、中町／宇品航路の指定管理者の募集を開始
平成 27 年 1 月	指定管理者選定委員会において、候補者を瀬戸内シーライン㈱に選定
2 月	市議会で指定管理者を瀬戸内シーライン㈱にすることを議決
3 月	市と瀬戸内シーライン㈱で指定管理者に関する包括協定を締結
4 月	市が一般旅客定期航路事業廃止届を運輸局に提出
7 月頃	瀬戸内シーライン㈱が一般旅客定期航路事業認可申請書を運輸局に提出
9 月頃	瀬戸内シーライン㈱が中町／宇品航路に従事する船員の運航訓練を開始
10 月	瀬戸内シーライン㈱による運航開始

※上記以外に市船員の処遇に関する協議を継続的に実施

